

# 令和3年度 事業計画

## I. 基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーとして又、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、中小企業のため真に必要な税制等の提言を行い、佐賀税務署との連携強化を図り、税知識普及のための活動、納税意識の向上のための研修等を実施し、申告納税制度の維持・発展に寄与する。又、地域経済を担う経営者の資質向上のための研修会・講演会の開催等企業の発展を支援し、地域社会の健全なる発展に貢献する有意義な事業を実施する。これらの事業を積極的に推進するには、組織基盤の拡充が不可欠であり、会員の福利厚生事業及び会員増強、会員交流に努める。

## II. 事業計画

### 公益目的事業

#### 1. 税制、税務に関する調査研究並びに提言事業（公1）

##### (1) 令和4年度税制改正提言活動

企業の租税負担の軽減と事業承継税制の拡充及び社会保障と税の一体改革等、適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員へのアンケート調査結果を参考に令和4年度の税制に関する要望事項を取り纏め、佐賀県連を経て全法連に提出する。

税制改正の提言を通じて、会員のみならず全ての企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正・公正な税制・税務に資することを目的としており、11月に管内の国会議員、県議会・市議会及び各首長に提言事項の実現を訴える。

#### 2. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

##### (1) 税知識の普及

A 次世代を担う児童生徒に税の種類や税の大切さを教え、税に関心を持ってもらうことを目的として、次の事業を実施する。

- ①納税啓発用冊子の配布
- ②小学生高学年以上の児童及び生徒を対象にした「租税教室」
- ③小学生高学年を対象にした税に関する「絵はがきコンクール」

B 一般市民を対象に、税金の関心を高め税知識の普及を図ることを目的として次の事業を行う。

三瀬村「田舎と都市のふれあい祭り」会場での税金クイズ大会

## (2) 納税意識の高揚

A 税についての実務知識を深め、税務コンプライアンスの向上をめざし、適正・公平な申告納税制度の確立を図り、税務行政の円滑な執行に寄与するため、次の事業を行う。

- ①決算月を迎えた全法人を対象にした「決算事務説明会」  
自主点検チェックシート及び自主点検ガイドブックの配付  
消費税期限内納付推進のためのチラシ配付

- ②新たに設立された全法人を対象にした「新設法人説明会」

- ③全法人を対象にした税制改正説明会

- ④税を考える週間（11月11日～11月17日）講演会

B 広報誌「ほうじん佐賀」の発行

一般の企業及び市民に対する税知識の普及啓発をはじめとして、経済、経営、健康、環境等幅広い分野に亘って最新の情報を提供する。

「ほうじん佐賀」は年3回、それぞれ3,000部を発行し、会員及び管内の公民館、税理士会、一部金融機関及び佐賀税務署に配布する。

C 「e-Tax、eLTAX」の普及推進及び税制改正の知識の普及を図る。

D 納税貯蓄組合連合会の「中学生の税についての作文募集」への助成事業

全国納貯連と国税庁が共催（全法連後援）し、管内納貯組合連合会が重点的事業として実施している「中学生の税についての作文募集」事業に10万円を助成しており、同連合会は作文募集に参加した佐賀税務署管内の各中学校にサッカーボールを寄贈している。

## 3. 地域社会への貢献並びに地域企業の健全な発展を目的とする事業（公2）

法人会の組織力を活用し、事業の特性や専門性を活かして地域社会への貢献活動や研修会・講演会を行う。

### (1) 地域社会への貢献活動

- ①アルモニア管弦楽団演奏会

アルモニア管弦楽団員10名～12名で編成、約1時間程度、生の管弦楽演奏を体育館等のフロアで聞く。演奏会前には佐賀税務署より約10分の税金の話をを行う。

- ②チャリティーバザー

会員から提供されたバザー品を販売して得た収益金を福祉施設や福祉団体に寄贈する。

- ③JR佐賀駅「旅の図書館」へ古本の寄贈

会員等から提供された読み終えた本（マンガ本、週刊誌等を除く）をJR佐賀駅の「旅の図書館」に寄贈して、通勤通学の地域住民へ本に親しむ機会を提供する。

④新作カレンダーバザー展へカレンダー等を寄贈

公共の福祉活動への参加を目的として、佐賀県共同募金会の募金活動の一環である「新作カレンダーバザー展」へ協力するため、会員等から寄せられた新年度のカレンダー、ダイアリー等を寄贈する。

⑤講演会・セミナー

会員及び地域の一般市民を対象に講演会、セミナーを開催、又インターネットで配信される講演会、セミナーをいつでも、どこででも受講できるセミナーオンデマンドを実施することにより、文化・芸術等の鑑賞機会や政治・経済情勢の認識機会を提供する。

(2) 地域企業の健全な発展を目的とする事業

地域企業の発展及び申告納税制度の推進に寄与し、事務職のスキルアップ、地域企業の全体の底上げ、発展に資することを目的として実務研修会を実施する。

①新社会人研修

新社会人を対象に、企業の「人材育成」の一助として実施する。また、社会人に必要な税務知識について佐賀税務署より30分間の講話をを行う。

②簿記スクール

税理士による3日間に亘る簿記講座を実施する。

③パソコン研修

基礎的なパソコン操作の習得を目的に、また「e-Tax、eLTAX」の普及の手段として3～4日間に亘り年1回開催する。

**共益事業**

1. 会員のための福利厚生事業（他1）

会員企業の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を行う。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

(2) ビジネスガードの普及推進

(3) がん保険・医療保険制度の普及推進

(4) 貸倒保証制度の普及推進（県連事業の案内・周知）

2. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他2）

各事業を円滑に成就するため、会員・役員間の情報交換や相互の親睦・交流事業および視察見学・講演会を開催する。

(1) 会員親睦事業

①会員の夕べ

会員間の親睦と納税意識の向上を図るため、新会員を交えた交流会を年1回開催、講演会、税金クイズ大会及び食事会を行う。

### ②全体役員協議会

当会の運営に携わる理事、監事、各委員会の委員長、青年部会長並びに女性部会長及び支部長等の役員が目標実現に向けて意志統一を図ることを目的として開催する。交流会には本年度加入の新会員に参加を呼びかける。

### ③青年部会・女性部会視察研修旅行

視野を広めるため、国内外の企業・施設等の見学会を青年部会と女性部会で毎年交互に行う。

### ④青年部会・女性部会交流会

「税を考える週間」に研修会を開催しており、研修会終了後、親睦を目的とした合同の交流会を開催する。

## (2) 会員増強事業

### ①会員増強運動

毎年9月～12月の間に会員増強運動を展開し、会員の増加を図る。

### ②支部役員会

各支部において、主に会員増強についての協議を行う役員会、講演会、交流会を開催して支部員の親睦・交流を図る。

### ③表彰事業

会員増強功労者に対し、表彰を行う。

## 【他の事業】

### 1. 大会・会議等への参加

法人会の事業運営に係わる全法連全国大会、青年の集い、女性フォーラム、九法連および県連の定時総会、並びに関連する委員会、部会会議等に参加して法人会事業の充実・発展に努める。佐賀法人会は、今年度11月開催の青年の集い「佐賀大会」で租税教育活動プレゼンテーションの発表を行う。

### 2. 九北連事業活動への参画

#### ①九北連青連協の事業として開催される租税教育研修会等への出席。

今年度は4月23日長崎市にて開催される。前回大会での最優秀賞の「都城法人会青年部会」及び「東福岡法人会青年部会」が招かれ、プレゼンテーションの実演と情報交換会が実施される。

#### ②青年部会は九北連青連協が平成23年度から実施している災害地の支援活動等ボランティア事業へ参画する。

### 3. 令和3年全国青年の集い「佐賀大会」の開催

令和3年11月25日～26日に開催される、青年の集い佐賀大会の大会会長及び実行委員長は当会より選出されており、式典、記念講演会、大懇親会が佐賀市内の会場で行われる。佐賀法人会青年部会が中心となり、各実行委員会が連携して大会準備を進めている。

#### 4. 会務運営の管理および効率化

公益法人としての事業の健全かつ円滑な運営に努め、ガバナンスの確保を図り、事務局運営の合理化、効率化を図る。

##### ①諸会議

総会、理事会、各委員会、青年部会、女性部会、支部等の会議を開催し、役員間の意思疎通、意見交換、交流を図る。

以 上